

【資料18】 共益費の内訳

現時点において、共益費として、以下の費目について利用者より経費を徴収することを想定している。
なお、事業期間中において、大学は必要に応じて共益費として徴収する項目を変更することがある。

- ・ 備品更新費（造り付家具等及び、据付家具等（ ．2．(5)を参照。）の更新費用）
- ・ 退去時の個室内クリーニング費及び修繕費
- ・ ゴミの不法投棄の処理費用
- ・ 放置自転車の処理費用
- ・ その他、本施設の運営にかかる経費